

事務連絡
令和4年8月22日

各位

一般社団法人 山口県タクシー協会

令和4年度整備管理者選任後研修の開催について（案内）

みだし研修会を下記の日程で開催する旨、山口運輸支局より通知がありましたのでご案内いたします。

整備管理者選任後研修は2年に1度の受講が義務付けられています。整備管理者手帳等を確認のうえ、昨年度、未受講の整備管理者には、必ず受講させるようご配慮をお願いいたします。

記

1 研修日時・会場

(1) 日時

ア 令和4年11月14日（月）

受付 13:00～13:30 / 研修 13:30～16:00

イ 令和5年1月19日（木）

受付 13:00～13:30 / 研修 13:30～16:00

ウ 令和5年2月13日（月）

受付 13:00～13:30 / 研修 13:30～16:00

(2) 会場

山口市吉敷下東三丁目1番1号

山口県健康づくりセンター 多目的ホール

2 研修受講対象者

道路運送車両法第50条の規定により選任届出がされている整備管理者であって、以下に該当する者。

- 令和3年度整備管理者選任後研修を修了していない整備管理者
- 令和4年度に新たに選任された整備管理者

※ 「新たに選任された整備管理者」とは、当該事業者において整備管理者として初めて選任された者のことをいい、当該事業者において、過去に整備管理者として選任されていた者や他の使用の本拠の位置で選任されていた者は、これに該当しない。

ただし、令和4年度に実施した整備管理者選任前研修を受講した整備管理者は除く。

3 受講申込

- (1) 申込期限 令和4年9月30日(金) (厳守)
- (2) 申込方法

裏面申込書に受講希望日等をご記入のうえ、当協会あてにFAXにてお申込みください。

4 研修資料代

1名につき、1,000円

5 携行品

- (1) 筆記用具
- (2) 身分証明書及び整備管理者手帳 (必ず持参のこと)
- (3) 申し込み受付完了通知書・健康チェックシート (申し込み完了後に送付します)
- (4) マスク

4 注意事項

- (1) 受付時間内に来場して下さい。
- (2) 受講は必ずマスクを着用して出席して下さい。
- (3) 受付時に検温を行いますが、37.5℃以上の発熱や健康チェックシートの内容に該当が「有」の場合は受講をお断りする場合があります。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては研修を延期もしくは中止する場合があります。開催状況については都度、中国運輸局ホームページを確認願います。
- (5) 山口県外の営業所等所属の方は受講できません。
- (6) 受講をキャンセルされる方は、必ず当協会へ連絡して下さい。
- (7) 車で来場される場合は、下記の①又は②に駐車をお願いします。
会場敷地内の駐車場は一般来賓者が使用するため、駐車禁止です。



整備管理者選任後研修受講申込書

一般社団法人山口県タクシー協会 宛
(**FAX** : 0 8 3 - 9 2 2 - 4 3 0 3)

	申込年月日	令和4年9月 日
	担当者氏名	
研 修 日	希望する研修日の□にレ印を付けて下さい。 <input type="checkbox"/> 令和 4年11月14日(月) 午後 <input type="checkbox"/> 令和 5年 1月19日(木) 午後 <input type="checkbox"/> 令和 5年 2月13日(月) 午後	
ふりがな		
受講者氏名		
生年月日	昭和・平成 年 月 日	
手帳の有無	<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 (いずれかの□にレ印を付けて下さい。)	
会社名 及び 営業所名		
連絡先	TEL	
	FAX	